

TAISHO UNIVERSITY

Graduate School Curriculum Guide 2021



大正大学
大学院履修要項2021

目 次

◆読むガイダンス	
○研究科・専攻、課程、課程の修了要件、セメスター(学期)	2
○授業科目の種類、大正大学ポータルシステム、休講等の取り扱い	3
○欠席事由証明、緊急時における授業の取り扱い	4
◆履修及び試験	
○履修	5
○試験	7
◆論文提出にあたって	
○修士論文・研究成果報告書、学位請求論文(課程博士)	8
○論文提出の流れ	10
◆専攻ごとの履修規則	
○仏 教 学 専 攻	12
○社 会 福 祉 学 専 攻	16
○臨 床 心 理 学 専 攻	18
○人 間 科 学 専 攻	21
○福祉・臨床心理学専攻	23
○宗 教 学 専 攻	24
○史 学 専 攻	27
○国 文 学 専 攻	30
○比 較 文 化 専 攻	33
○大学院研究科共通科目	35
◆教職課程	38
◆大正大学大学院学則(抜粋)	41
◆大正大学学位規則(抜粋)	43
◆学位審査に係る不正行為に関する内規	46
◆大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程	47
◆課程博士論文提出奨励のための学費等特例措置に係る規程	49
◆大正大学学位論文審査内規	50
◆あとがきに代えて 初代学長 澤柳政太郎博士「建学のことばより」	53

読むガイド

研究科・専攻、課程

本学大学院の課程は、修士課程及び博士課程です。

博士課程の標準修業年限は5年とし、前期2年の課程を「修士課程」、後期3年の課程を「博士後期課程」とします。

なお、本学大学院の課程、及び取得できる学位は以下のとおりです。

研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
仏教学研究科	仏教学専攻	修士（仏教学）	博士（仏教学）
人間学研究科	社会福祉学専攻	修士（社会福祉学）	—
	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）	—
	人間科学専攻	修士（人間科学）	—
	福祉・臨床心理学専攻	—	博士（人間学）
文学研究科	宗教学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	史学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	国文学専攻	修士（文学）	博士（文学）
	比較文化専攻	修士（文学）	博士（文学）

課程の修了要件

修士課程

修士課程の修了要件は、修士課程に2年（4セメスター）以上在学し、所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は研究成果報告書の審査及び最終試験に合格することです。

ただし、在学期間に関して、優れた研究業績を上げた者については、修士課程に1年（2セメスター）以上在学すれば足りるものとします。

9月修了について

2年（4セメスター）以上在学し、以下の要件を満たした者は、9月に修士の学位を取得することができます。

- ①修了できなかった年度に「修士論文の題目」を提出していること。
- ②9月修了を希望する年度に指導教員の「特殊研究（研究指導）」を登録していること。

博士課程

博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。

ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

除籍・退学

- (1) 修士課程 修士課程に4年間在学し、修了の要件を満たさない場合は、除籍となります。
- (2) 博士後期課程 博士後期課程に6年間在学し、未修了のときは除籍となります。
なお、3年以上在学し、所定の単位を修得した者は、単位取得満期退学ができます。当該年度の1月迄に、指導教授を通じて手続きを行うことができます。その場合、学生部で行う通常の退学手続きは取らないようにしてください。

セメスター(学期)

本学大学院では、半年を1学期としたセメスター制です。修士課程の場合、4月の入学から修了までの期間を4つのセメスターに区切り、前半（1、3セメスター）を春学期、後半（2、4セメスター）を秋学期と称しています。

授業時間

◎授業時間

1 時限	2 時限	昼休み	3 時限	4 時限	5 時限※	N 1	N 2
9:00～10:40	10:50～12:30	12:30～13:20	13:20～15:00	15:10～16:50	17:00～17:50	18:00～19:40	19:50～21:30

※指定科目では17:00～18:40で開講されることがあります。

授業科目の種類

必修科目……修了までに必ず履修（単位修得）しなければならない科目。
 選択科目……指定された複数の科目の中から選択し、所定の単位数を履修（単位修得）（選択必修科目）しなければならない科目。
 自由科目……指定された科目の中から自由に選択し、履修できる科目。必ずしも履修しなくてもよい。

大正大学ポータルシステム

<https://t-po.tais.ac.jp/>

大正大学ポータルシステム【T-Po】は、インターネットが使える環境があれば、各種サービスを利用することができるシステムです。

休講情報や履修に関すること、時間割の変更等、学生に対する伝達事項がT-Poに掲示情報としてアップされます。こまめにT-Poを確認するようにしてください。

掲示情報を確認しなかったことを理由に、伝達事項に対する責任を免れることはできません。掲示内容が理解できない場合には、直接教務部教務課窓口にお問い合わせください。電話やメールによる問い合わせは受け付けていません。

T-Po の機能	
シラバスの確認	履修登録時にご確認ください。
履修登録	履修登録期間のみ操作可能。
時間割確認	履修登録後確認できます。
レポート提出	T-Poでレポート提出を指定される場合があります。
休講・補講確認	休講・補講について掲示でご連絡いたします。
成績確認	自身の成績を確認できます。春学期は9月上旬、秋学期は3月上旬に確認できます。
大学からの連絡	大学からの連絡事項は全てT-Poを通じて行います。

休講等の取り扱い

休 講 補 講

T-Po・休講情報で確認してください。

※休講は担当教員から連絡がありしだい、T-Po・休講情報にアップします。

また、急病等事前に告知できないときは、授業当日の掲載になる場合があります。

なお、休講等に関する電話での問い合わせは受け付けておりません。

※諸般の事情により休講が重なり、授業が予定どおりに進行できなくなった場合は、授業開講期間の土曜日や休講の翌週等の授業日のN 1 時限に補講が行われることがあります。



欠席事由証明

下記に掲げる事由による欠席は、大学がその事由証明を行うことがあります。
証明書交付後、担当教員に提出してください。
証明書の取り扱いについては、当該科目の担当教員にゆだねられています。

内 容	担当部署
各種資格課程の学外学習及び実習等	教 務 課
担当教員が引率・指導する大学公認の学外学習、調査、見学、実技及び研修旅行	
忌引き（大学で定めた日数）	学 生 課
大学が認めた課外活動	
骨髄バンク等移植に伴うドナー登録及び検査	
学校保健安全法で定められている感染症による出席停止	
裁判員制度で裁判員として出廷する場合	

緊急時における
授業の取り扱い

交通機関の乱れや自然災害等、緊急事態が発生した際の本学の授業の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	午前 6 時時点	午前10時時点	午後 2 時時点
交通機関運行中止 （※1）	1・2 限休講	3・4 限休講	5・N1・N2 限 休講
気象警報等 （※2）	1・2 限休講	3・4 限休講	5・N1・N2 限 休講
大規模地震 （※3）	1・2 限休講	3・4・5・N1・N2 限 休講	—

- （※1）首都圏ＪＲ、首都圏大手私鉄各社、東京メトロ、都営地下鉄のうち３社が全面的に運行中止の場合。
- （※2）「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」または特別警報が東京23区東部もしくは西部に発令された場合。
- （※3）該当時間において、警戒宣言解除及び判定会が解散されていない場合。

上記事態に伴う休講情報は大学ホームページでお知らせされますので、適宜確認してください

履修及び試験

履修

科目の履修について

大学院における授業科目の履修方法については、各専攻ごとに学則で定められています。学則に定められたとおりに履修してください。なお、修士課程と博士後期課程では履修できる科目が異なりますので、必ず専攻ごとの別表を確認してください。

履修登録

履修登録はT-Po上で行います（特殊研究等※の研究指導を除く）。履修登録の日程は学期ごとに指定されており、当該科目の開講される学期ごとに、それぞれ履修登録を行います（通年科目は春学期登録。なお、集中講義の登録日程は別途T-Poでお知らせします）。

講義内容はシラバスをご確認ください。

※特殊研究等：特殊研究、課題研究、研究指導、実践分析研究、事例研究

履修登録の注意事項

- ・履修登録は、定められた期間に行ってください。登録が完了した際の時間割を印刷し保管してください。
- ・同じ科目名でも、担当教員（クラス）が複数ある場合があります。
- ・やむを得ない事情で定められた期間内に履修登録ができない場合は、事前に教務課へ届け出てください。
- ・大学の規則に反して登録した場合は、全ての登録が無効になります。
- ・科目を修正する場合は、定められた期間にT-Poにて修正してください。

特殊研究登録と研究経過報告書について
（修士課程・博士後期課程共通）

特殊研究等は、必修科目になります。修士課程8単位、博士後期課程12単位まで修了要件として認定されます。

今年度の研究計画を立て、指導教授と研究テーマの登録手続きを研究室にて行ってください。ただし、研究指導は4月より始まりますのでご注意ください。

研究経過報告書は、特殊研究等登録時に立てた研究計画に沿って報告書を作成し、提出してください。なお、用紙は巻末及びT-Po上で取得することができます。

令和3年度	期日	手続き先	備考
特殊研究登録	5月17日(月)	研究室	必修科目
論題登録			論文提出年度に行ってください。9月修了者は前年度登録している者が対象。博士後期課程は、審査報告書を提出。
研究経過報告書提出	1月31日(月)	教務部教務課	修士課程9月修了生は、7月30日提出。

単位認定の基準

単位認定の基準は、次のとおりとします。

本学においては、1単位は標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、原則として次のとおりとします。

①講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とします。

②実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とします。

大学院研究科
共通科目
他専攻科目

修得単位は修了単位として認定します（35頁参照）。
「大学院研究科共通科目」以外の他専攻開講科目の履修を希望する者は、指導教授及び授業担当教員の許可が必要となります。大学院他専攻聴講許可願がありますので教務部教務課窓口で申請してください。

他大学委託聴講
制度

本学では、以下のとおり委託聴講協定を締結しています。手続きは原則年一回（3月下旬～4月上旬）です。委託聴講制度で修得した単位は、認定上限単位まで修了単位として認定することができます。それぞれの受講対象科目は、教務課窓口にて確認してください。

協定名	協定校	対象専攻	認定上限単位	履修料	手続き書類	手続き方法
仏教系5大学 協定	駒澤大学、立正大学、東洋大学、武蔵野大学	仏教学	年間2科目 (修士のみ)	1単位 750円	・(様式1)科目等特別履修願書 ・証明写真2枚(1枚は願書に貼付)	①専攻事務室より委託聴講生届を受け取る。 ②指導教授より承認を得る。 ③記載事項を記入のうえ、手続き書類写真を教務部教務課窓口へ提出する。 ④受付完了 教務部教務課より受講希望大学に提出。
社会福祉学専攻 課程協議会	上智大学、明治学院大学、日本女子大学、東洋大学、淑徳大学、日本社会事業大学、立正大学、ルーテル学院大学、立教大学、関東学院大学、法政大学、日本大学	社会福祉学	10単位 (分野科目として認定)	1単位 500円	・(社専協様式1)委託聴講生届 ・証明写真2枚	①専攻事務室より(社専協様式1)委託聴講生届を受け取る。 ②指導教授より承認を得る。 ③記載事項を記入のうえ、教務部教務課窓口へ提出し承認印を得る。 ④手続き書類を本人が直接受講希望大学へ提出する。 ⑤受付完了
大学院社会学 分野の単位互換制度	茨城大学、大妻女子大学、駒澤大学、埼玉大学、上智大学、成蹊大学、専修大学、創価大学、千葉大学、中央大学、都留文科大学、東洋大学、常磐大学、日本女子大学、日本大学、法政大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学、立教大学、立正大学、流通経済大学	人間科学	10単位	1単位 500円	・大学間相互単位協定に基づく特別聴講願 ・証明写真2枚(1枚は願書に貼付)	①専攻事務室より大学相互単位協定に基づく特別聴講願通を受け取る。 ②指導教授より承認を得る。 ③記載事項を記入のうえ、教務部教務課窓口へ提出し承認印を得る。 ④本人が書類を直接受け取り大学へ提出し承認を得る。 ⑤受付完了 教務部教務課より受講希望大学に提出。
宗教学専攻及び宗教学専門科目を開講する専攻協定	國學院大学、創価大学、東洋英和女学院大学、駒澤大学、聖心女子大学、立教大学	宗教学	10単位	1単位 750円	・委託特別聴講生願(首都圏宗教単位互換協定) ・証明写真2枚	①専攻事務室より委託特別聴講願(首都圏宗教単位互換協定)を受け取る。 ②指導教授より承認を得る。 ③記載事項を記入のうえ、教務部教務課窓口へ提出し承認印を得る。 ④手続き書類を本人が直接受講希望大学へ提出する。 ⑤受付完了

試験

履修科目の単位は、試験の成績評価によって認定されます。
試験は、筆記試験、レポート試験、実技試験、口述試験又は当該科目の担当教員が指示する方法によって行います。

学業の評価

学業の評価は当該教科の担当教員が行うものであり、試験・レポート・授業への取り組み等を総合的に勘案して評価されます。
より適正な成績評価をするため、下記のとおり評価を細分化しています。

判定	評価	ポイント	評価基準	
合格	A A	4.0点	Excellent：秀	目標を大きく超えて優秀
	A	3.0点	Very good：優	目標を超えて優秀
	B	2.0点	Good：良	目標を十分に達成している
	C	1.0点	Pass：可	単位を認める最低限の基準に達している
	T	—	Recognition：認定	目標を達している 本学の授業科目における合格判定（上記A A～Cを除く）及び他大学等による単位認定
不合格	D	0.0点	Failure：不可	単位を認める最低限の基準に達していない
	Z	0.0点	No learning：否	学習行動が見られない

成績通知表は、評価欄の評語を用います。また、成績証明書には判定欄の評語を使用します。

受験資格

以下に該当する学生は、受験資格がないものとします。
①当該学期の履修登録をしていない者。
②学費を指定期間内に納入していない者。
③休学及び停学中の者。
④学生証を携帯していない者（仮学生証の交付を受ければ受験可）。

不正行為

試験における不正行為は、次の各号の一に該当する行為をいう。
(1) 当該試験において許可されている以外の方法で解答を得たとき
(2) 他人の学生証又は本学の学生証以外で受験したとき
(3) 当該授業の履修登録者以外が履修登録者と偽って受験したとき
(4) 他人の答案又は成果物を複写もしくは盗用したとき
各号の行為の教唆又は協力も同様の行為と見なす。
現認が試験場における試験の場合は、試験を中止させ解答用紙を回収したうえで退場を命ずる。
不正行為を行った者に対しては、当該学期の履修科目すべてをZ評価としたうえで、その処分は大正大学学生懲戒規程によるものとする。

論文提出にあたって

修士論文・研究成果報告書

論題登録： 論題は副題を含め60字以内にまとめ、所定の期間に研究室を通じて論題登録をしてください。論題登録をしていない論文、登録論題と異なる論文は受け付けることができません。

論文体裁： 序論・本論・結論・注釈を含め4万字以上。
表紙及び目次を付け、製本したもの。
図表、資（史）料等の文字数換算は、各研究科の定めによる。
※詳細は巻末の大正大学学位論文審査内規を確認してください。

論文審査料：2万円

提出物： 修士論文または研究成果報告書（社会福祉学専攻のみ対象）1部
論文提出カード（指導教授の署名・捺印があるもの）
論文データ（CD-R、DVD-R）

論文データ提出様式は下記のとおりです。

1. 提出論文と同一のものをCD-R、DVD-Rに保存していること。
2. ケース表面、ディスク表面に「学籍番号、専攻、氏名、論題（研究テーマ）」を明記する。
3. ファイル名は、学籍番号、専攻、氏名、修士論文または研究成果報告書とする。
※論文名ではなく、「修士論文」または「研究成果報告書」としてください。

4. 仏教学専攻…PDF
社会福祉学専攻…Word
臨床心理学専攻…PDF
人間科学専攻…Word
宗教学専攻…PDF
史学専攻…Word、一太郎、図表はPDF
国文学専攻…指定なし
比較文化専攻…WordもしくはPDF

学位請求論文
(課程博士)

学位請求資格： 本学大学院研究科博士後期課程3年次に在籍している者。
単位取得退学後、博士後期課程入学より6年以内に再入学した者。
優れた研究業績を上げ当該研究科で認められた者。
上記いずれかのもので、所定の期間に審査申請書を提出した者。

論文体裁： 序論・本論・結論・注釈を含め12万字以上
表紙及び目次を付け、製本したもの。
図表、資（史）料等の文字数換算は、各研究科の定めによる。
審査申請書の論題と異なる論文は受け付けることができません。
※詳細は巻末の大正大学学位論文審査内規を確認してください。

論文審査料： 5万円（予備審査の合格者に、結果とともに通知いたします。）

- 提出物：
1. 学位請求論文 簡易製本4部
 2. 学位請求論文要旨 4部
 3. 学位請求論文提出カード
 4. 学位請求論文 上製本1部
 5. 学位請求論文 要旨1部
 6. 学位請求論文及び論文要旨のデータ（PDF）
- ※4～6に関しては、論文審査終了後提出

学位授与後： 大学は、審査報告書及び論文要旨を公開する。
学位取得者は、1年以内に論文全文を公開する。

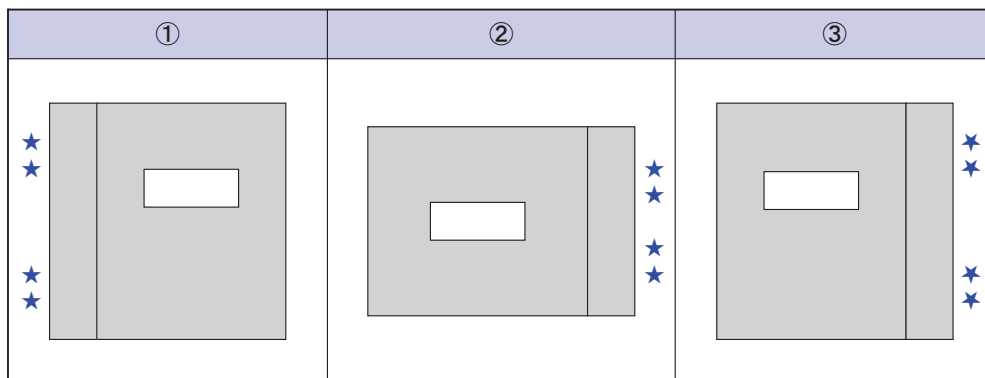
論文提出時の
注意事項
(修士課程、博士
後期課程共通)

以下の場合には論文を受け付けることができませんご注意ください。

1. 鉛筆書きの場合
2. 感熱紙を使用している場合
3. 頁数未記載の場合
4. 規定文字数に満たない場合
5. 論文提出カードに主査の署名捺印がない場合
6. 指定された体裁・装丁がなされていない場合

論文装丁修士論文

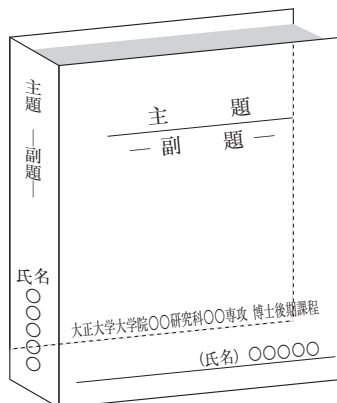
★印の位置で綴じること。特に紐綴じの場合は、必ず中綴じしたうえ、4穴で綴じてください。
また、ファイルやバインダー等、簡単に取り外しのできる状態のものは受理しません。
※課程博士の簡易製本は、この装丁に準ずる。



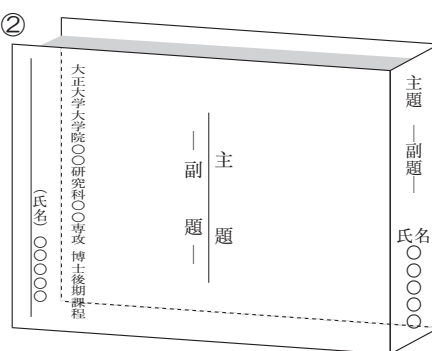
学位請求論文
(課程博士)の装丁

学位請求論文(課程博士)の上製本は、下表のとおりとします。装丁例を参考に背表紙ともに論文題目、氏名等を入れてください。

装丁例①



装丁例②



論文体裁の目安

	修士論文			学位請求論文(課程博士)	
	ワープロ(和文)	ワープロ(英文)	手書き(和文)	和文	英文
用紙サイズ	A 4		B 4	A 4	
字詰め	40字×40行	主査の指示	400字	40字×40行	主査の指示
書式	横書き・縦書き	横書き	縦書き	横書き・縦書き	横書き
備考	感熱紙不可		鉛筆不可	感熱紙不可	

論文提出の流れ

月	日	修士論文(3月修了)	修士論文(9月修了) ※前年度までに論題登録を完了している者	学位請求論文(課程博士)
5月	17日	特殊研究等登録締切 論題・研究テーマ提出締切 提出先：専攻閲覧室	論題・研究テーマ変更締切 提出先：専攻閲覧室	博士学位論文(課程博士)予備審査申請書締切 提出先：教務部教務課
6月	21日～ 30日	—	修士論文・研究成果報告書 受付期間 論文審査料納付(2万円) 提出先：教務部教務課	—
7月	初旬	—	口述試問	—
	30日	—	研究経過報告書提出締切 提出先：教務部教務課	—
9月	1日～ 21日	—	—	学位請求論文受付期間 簡易製本(4部) 論文要旨(4部) 提出先：教務部教務課
	下旬	—	学位授与	—
	29日	論題・研究テーマ変更締切 提出先：専攻閲覧室		—
12月	1日～ 15日	修士論文・研究成果報告書 受付期間 論文審査料納入(2万円) 提出先：教務部教務課		予備審査結果通知及び審査料納入通知
	下旬	—		—
1月	中旬	—		論文審査料納入(5万円)
	31日	研究経過報告書提出締切 提出先：教務部教務課		研究経過報告書提出締切 提出先：教務部教務課
2月	上旬	口述試問		公開口述試問
	下旬	—		
3月	上旬	結果通知		結果通知 学位請求論文 上製本1部 学位請求論文 要旨1部及びデータ ※8頁参照 提出先：教務部教務課
	中旬	学位授与		学位授与 ・大学は審査報告書及び論文要旨を公開する。 ・学位取得者は、1年以内に論文全文を公開する。

仏
教
学
専
攻

社
会
福
祉
学
専
攻

臨
床
心
理
学
専
攻

人
間
科
学
専
攻

福
祉
・
臨
床
心
理
学
専
攻

宗
教
学
専
攻

史
学
専
攻

国
文
学
専
攻

比
較
文
化
専
攻

大
学
院
研
究
科
共
通
科
目

専攻ごとの履修規則

仏教学専攻

仏教学専攻

本専攻は修士課程と博士後期課程とにわかれており、修士課程2年・博士後期課程3年に区分する。研究内容により9つの分野に分かれるが、科目の履修方法については指導教授の指示にしたがうこと。

①仏教学 ②印度哲学 ③梵文学 ④仏教文化学 ⑤応用仏教 ⑥天台学 ⑦真言学
⑧密教学 ⑨浄土学

科目の履修方法

修士課程 各自の研究分野にしたがい、合計30単位以上を修得するものとする。ただし、仏教学研究方法特論4単位、仏教学課題研究8単位を必修とし、仏教学特論4単位、A群及びB群演習科目4単位、仏教史特論Aから仏教美術史特論Bまでのうち4単位を選択必修とする。

博士後期課程 各自の研究分野にしたがい、合計20単位以上を修得するものとする。ただし、仏教学研究方法特論4単位、仏教学研究指導12単位を必修とし、演習科目4単位を選択必修とする。

仏教系5大学 学生交流協定

本学仏教学専攻では、仏教系大学（駒澤大学、立正大学、東洋大学、武蔵野大学）と学生交流協定を締結している。履修できる科目は、修士課程仏教学専攻の分野で開設している科目のうち、年間2科目までとし、認定単位数は、修士課程にあつては、2科目8単位を限度とする。博士後期課程にあつては、研究指導の一部として扱うものとする。所定の試験に合格すれば単位を認定する。

募集は毎年4月初旬に本学教務部教務課にて行う。なお、履修するためには1単位あたり750円の履修料が必要となる。また、認定された単位は、自由選択科目の単位として充当することができる。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

仏教学専攻別表(修士)

授 業 科 目 の 名 称		単 位	備 考
仏教学研究科 仏教学専攻			
基礎科目	仏教学特論 A	2	2 科目 4 単位選択必修
	仏教学特論 B	2	
	仏教学特論 C	2	
	仏教学特論 D	2	
授 業 科 目 の 概 要	分 野 科 目	仏教学研究方法特論 A	2 科目 4 単位必修
		仏教学研究方法特論 B	
		仏教学演習 A	A 群及び B 群演習科目 より 2 科目 4 単位選択 必修
		仏教学演習 B	
		仏教学演習 C	
		仏教学演習 D	
		仏教史特論 A	
		仏教史特論 B	
		仏教史特論 C	
		仏教史特論 D	
		仏教史特論 E	
		仏教史特論 F	
		大乘仏教思想特論 A	2 科目 4 単位選択必修
		大乘仏教思想特論 B	
		仏教文献特論 A	
		仏教文献特論 B	
		仏教文献特論 C	
		仏教文献特論 D	
		インド哲学特論 A	
		インド哲学特論 B	
		梵文学特論 A	
		梵文学特論 B	
		仏教文化特論 A	
		仏教文化特論 B	
		仏教美術史特論 A	
		仏教美術史特論 B	
	B 群	応用仏教学特論 A	
		応用仏教学特論 B	
		天台学特論 A	
		天台学特論 B	
		天台学演習 A	

授 業 科 目 の 概 要	授 業 科 目 の 名 称		単位	備 考	
	仏教学研究科 仏教学専攻				
	分 野 科 目	B 群	天台学演習 B	2	
			天台教理史特論 A	2	
			天台教理史特論 B	2	
			応用天台学特論 A	2	
			応用天台学特論 B	2	
			真言学特論 A	2	
			真言学特論 B	2	
			真言学演習 A	2	
			真言学演習 B	2	
			真言学教理史特論 A	2	
			真言学教理史特論 B	2	
			密教学特論 A	2	
			密教学特論 B	2	
			応用真言学特論 A	2	
			応用真言学特論 B	2	
			応用真言学特論 C	2	
			応用真言学特論 D	2	
			浄土学特論 A	2	
			浄土学特論 B	2	
			浄土学特論 C	2	
			浄土学特論 D	2	
			浄土学演習 A	2	
			浄土学演習 B	2	
			浄土学教理史特論 A	2	
			浄土学教理史特論 B	2	
			応用浄土学特論 A	2	
			応用浄土学特論 B	2	
			人間学特論 A	2	
人間学特論 B			2		
	仏教学課題研究	8	1 科目 8 単位必修		

※計30単位以上修得するものとする。

仏教学専攻別表(博士)

	授 業 科 目 の 名 称		単位	備 考
	仏教学研究科 仏教学専攻			
授 業 科 目 の 概 要	仏教学特論 A		2	2 科目 4 単位必修
	仏教学特論 B		2	
	仏教学特論 C		2	
	仏教学特論 D		2	
	仏教学研究方法特論 A		2	
	仏教学研究方法特論 B		2	
	仏教学演習 A		2	
	仏教学演習 B		2	
	仏教学演習 C		2	
	仏教学演習 D		2	
	仏教史特論 A		2	
	仏教史特論 B		2	
	仏教史特論 C		2	
	仏教史特論 D		2	
	仏教史特論 E		2	
	仏教史特論 F		2	
	大乘仏教思想特論 A		2	
	大乘仏教思想特論 B		2	
	仏教文献特論 A		2	演習科目より 2 科目 4 単位選択必修
	仏教文献特論 B		2	
	仏教文献特論 C		2	
	仏教文献特論 D		2	
	インド哲学特論 A		2	
	インド哲学特論 B		2	
	梵文学特論 A		2	
	梵文学特論 B		2	
	仏教美術史特論 A		2	
	仏教美術史特論 B		2	
	仏教文化特論 A		2	
	仏教文化特論 B		2	
	天台学特論 A		2	
	天台学特論 B		2	
	天台学演習 A		2	
	天台学演習 B		2	
	真言学特論 A		2	
	真言学特論 B		2	
	真言学演習 A		2	
	真言学演習 B		2	
	密教学特論 A		2	
	密教学特論 B		2	
	浄土学特論 A		2	
	浄土学特論 B		2	
	浄土学特論 C		2	
	浄土学特論 D		2	
	浄土学演習 A		2	
	浄土学演習 B		2	
	仏教学研究指導		1 2	1 科目 12 単位必修

社会福祉学専攻

社会福祉学専攻

本専攻は、対人援助のスーパーバイザー、地域ケアのコーディネーター、運営・管理能力を持つ福祉機関・施設の指導者、及び我が国の福祉文化を踏まえた社会福祉実践者の育成を基本的な教育方針としている。なお、本専攻の博士後期課程である、福祉・臨床心理学専攻は23頁を参照すること。

研究指導の方法と学位の授与

修士論文・研究成果報告書による学位授与を希望する者は、指導教授の指示により体系的に科目を履修し、1年次から修了まで一貫した研究指導（特殊研究・実践分析研究）を受けて論文を作成すること。

基礎科目

仏教ソーシャルワーク研究2単位、ソーシャルワーク研究法Ⅰ2単位、ソーシャルワーク研究法Ⅱ2単位、計3科目6単位必修。

分野科目

16単位以上選択必修とする。科目の選択については、研究テーマごとに指導があるので、必ず指導教授の指示にしたがうこと。

大学院委託聴講生

本学では、上智大学・明治学院大学・日本女子大学・東洋大学・淑徳大学・日本社会事業大学・立正大学・ルーテル学院大学・立教大学・関東学院大学・法政大学・日本大学の12大学の社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目をおく専攻課程と「大学院委託聴講生に関する協定」を締結している。協定校で修得できる単位は、在学中10単位を限度とし、修了に必要な分野科目の単位（実践分析研究、特殊研究を除く）として認定する。大学院委託聴講生の募集は、毎年4月初旬に研究室を通じて行う。

なお、履修するためには、1単位あたり500円の履修料が必要となる。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

社会福祉学専攻別表(修士)

授 業 科 目 の 名 称		単 位	備 考
人間学研究科 社会福祉学専攻			
基礎科目	仏教ソーシャルワーク研究	2	6単位必修
	ソーシャルワーク研究法Ⅰ	2	
	ソーシャルワーク研究法Ⅱ	2	
分野科目	社会福祉政策研究	2	16単位以上選択必修
	子ども家庭福祉研究	2	
	障害者福祉研究	2	
	高齢者福祉研究	2	
	地域福祉研究	2	
	精神保健福祉研究	2	
	医療福祉研究	2	
	国際福祉研究	2	
	スーパービジョン演習Ⅰ	2	
	スーパービジョン演習Ⅱ	2	
	社会福祉調査研究	2	
	人間学特論A	2	
	人間学特論B	2	
	社会福祉実践分析研究Ⅰ	4	8単位選択必修
	社会福祉実践分析研究Ⅱ	4	
	社会福祉学特殊研究Ⅰ	4	
	社会福祉学特殊研究Ⅱ	4	

※計30単位以上修得するものとする。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻

本専攻は、学部教育で学んだ方法・技術をさらに深めようとする学生と、現にカウンセラーなどの職に従事している専門家の再教育を目的としている。さらに、本学の基本理念でもある仏教情操の涵養を基本テーマとして、人間教育のあり方もあわせて探究する。
本専攻の博士後期課程である福祉・臨床心理学専攻は23頁を参照すること。

科目の履修

基礎科目10科目16単位以上、分野科目6単位以上、特殊研究8単位、計30単位修得すること。

公認心理師

公認心理師の受験資格を得ようとするものは、以下の法定区分1～10を満たすように履修すること。

法定区分	法定科目	本学開講科目	単位数	備考
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	M精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開A）	2	1科目 2単位 以上 必修
		M神経生理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開B）	2	
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	M障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	1科目 2単位 以上 必修
3	教育分野に関する理論と支援の展開	M学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開A）	2	
		M発達心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開B）	2	
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	M犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開A）	2	
		M関係法規特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開B）	2	
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	M産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	1科目 2単位 以上 必修
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	M臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
7	心理支援に関する理論と実践	M臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	M家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	
9	心の健康教育に関する理論と実践	M健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	
10	心理実践実習	M心理実践実習	8	

臨床心理士

臨床心理士の受験資格を得ようとするものは、以下の科目表にしたがって履修すること。

認定協会指定科目	単位数	本学開講科目	単位数	備考
必修科目	4	M臨床心理学特論 A	2	必修
		M臨床心理学特論 B	2	
	4	M臨床心理査定演習 I（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
		M臨床心理査定演習 II	2	
	4	M臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）	2	
		M臨床心理面接特論 II	2	
	2	M臨床心理基礎実習 A	1	
		M臨床心理基礎実習 B	1	
	2	M臨床心理実習 A	1	
		M臨床心理実習 B	1	
選択必修科目	2	M臨床心理学研究法特論	2	各群より 2 単位以上修得すること。
		M心理学研究法特論	2	
	2	M発達心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開 B）	2	
		M人格心理学特論	2	
	2	M犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 A）	2	
		M関係法規特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 B）	2	
		M産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	
		M家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	
	2	M精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開 A）	2	
		M神経生理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開 B）	2	
		M障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
	2	M学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開 A）※	2	
		Mグループ・アプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）※	2	
		M投映法特論	2	

必修科目、選択科目（各群 2 単位以上修得する。）から合計 26 単位以上修得し、修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関するものでなければならない。

※読み替える場合は E 群科目として履修認定できない。

臨床心理学専攻別表(修士)

科目区分	科目名	単位	修士課程
基礎科目	臨床心理学特論 A	2	10科目 16単位 必修
	臨床心理学特論 B	2	
	臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
	臨床心理査定演習Ⅱ	2	
	臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	2	
	臨床心理面接特論Ⅱ	2	
	臨床心理基礎実習 A	1	
	臨床心理基礎実習 B	1	
	臨床心理実習 A	1	
	臨床心理実習 B	1	
分野科目	臨床心理学事例演習Ⅰ	2	3科目 6単位 以上 選択必修
	臨床心理学事例演習Ⅱ	2	
	臨床心理学専門特論 A	2	
	臨床心理学専門特論 B	2	
	臨床心理学研究法特論	2	
	心理学研究法特論	2	
	人格心理学特論	2	
	発達心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開 B)	2	
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開 A)	2	
	神経生理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開 B)	2	
	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	
	投映法特論	2	
	グループ・アプローチ特論	2	
	学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開 A)	2	
	障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
	関係法規特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 B)	2	
	犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 A)	2	
	産業心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	
	健康心理学特論(心健康教育に関する理論と実践)	2	
	心理実践実習	8	
	人間学特論 A	2	8単位必修
	人間学特論 B	2	
	臨床心理学特殊研究	4	

※計30単位以上修得すること。

人間科学専攻

本専攻は、人間が、変化する社会の中でさまざまな集団・組織に参加しながら、社会的、心理的、生理的に発達していく過程についての教育研究を行うことを目的とする。なお、本専攻の博士後期課程である、福祉・臨床心理学専攻は23頁を参照すること。

基礎科目

人間科学特論、データ分析法、心理学的測定法を基礎科目とする。

分野科目

主専攻とする分野の科目は、特論型と演習型があるが、単位上、両者の区別はない。

専門社会調査士

社会調査士資格をもつ者は、本専攻でデータ分析法、多変量解析法、質的調査法の計3科目の単位を修得し、かつ社会調査データを用いた修士論文（あるいは博士論文）を提出して修士課程を修了すると、専門社会調査士の申請資格を取得できる。また上記3科目の単位を修得済みもしくは履修中である場合は、大学院在学中に「専門社会調査士（キャンディデイト）」の資格を申請でき、資格認定後には社会調査協会から資格取得証明書の発行を受けることができる。

大学院社会学分野 の単位互換制度

本学は、「大学院社会学分野の単位互換制度に関する協定」に参加している。23大学が参加するこの単位互換制度は、大学院の社会学分野ならびに関連分野（社会心理学、社会福祉論、マス・コミュニケーション、地理学、文化人類学など）という一定の学問分野に限ったものである。協定校での特別聴講によって修得できる単位は、修士課程（または博士前期課程）で10単位、博士課程（または博士後期課程）で10単位を上限とし、それぞれ修了に必要な単位として認定する。特別聴講を希望する場合は、まず本専攻の指導教員に相談し、受入れ先大学院の授業担当教員の承諾を得たうえで、原則として毎年4月初旬に「特別聴講願」を本学教務課に提出することによって申し込む。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

人間科学専攻別表(修士)

授 業 科 目 の 概 要	授 業 科 目 の 名 称		単位	備 考
	人間学研究科 人間科学専攻			
	基礎 科目	人間科学特論	2	2 科目 4 単位以上 選択必修
		データ分析法	2	
		心理学的測定法	2	
	分野 科目	社会学系特論 A	2	
		社会学系特論 B	2	
		社会学系特論 C	2	
		心理学系特論 A	2	
		心理学系特論 B	2	
		生涯教育系特論	2	
		社会学系演習 A	2	
		社会学系演習 B	2	
		心理学系演習 A	2	
		心理学系演習 B	2	
		生涯教育系演習 A	2	
		生涯教育系演習 B	2	
		多変量解析法	2	
		質的調査法	2	
		人間学特論 A	2	
人間学特論 B		2		
	人間科学特殊研究	8	1 科目 8 単位必修	

※計30単位以上修得するものとする。

福祉・臨床心理学専攻

福祉・臨床心理学専攻

本専攻は、少子高齢化など急激な社会変動の過程で生じてくる複雑多岐にわたる社会ならびに人間の問題に対応するため、高度な専門性を有する人材の養成を目的とする。具体的な教育・研究は、社会福祉学、臨床心理学、人間科学の3分野にわかれて行う。社会福祉学と臨床心理学は、本学が創立当初から堅持してきた教育理念である仏教思想を基盤として、ヒューマン・サービスの理論と技術論を体系的・実践的に学び、今日的課題に柔軟に対応できる高度な専門性を有した人材を養成する。人間科学は、より広い視野にたって、人間の科学的理解に理論的かつ実証的にアプローチできる人材を養成する。科目の履修方法については、指導教授の指示にしたがうこと。

- ① 社会福祉学
- ② 臨床心理学
- ③ 人間科学

研究指導の方法と学位の授与

所定の研究指導を受け、必要な単位を修得し学位請求論文（課程博士）を提出の後、試験に合格することによって、博士（人間学）の学位が授与される。論文提出までの期間、修士課程と同様に必要に応じて成果発表（プレゼンテーション）を実施し、研究の進捗状況を報告しなければならない。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

福祉・臨床心理学専攻別表(博士)

授業科目の概要	授業科目の名称	単位	備考
	人間学研究科 福祉・臨床心理学専攻		
	社会福祉学演習Ⅰ	2	専攻領域から8単位 選択必修
	社会福祉学演習Ⅱ	2	
	社会福祉学演習Ⅲ	2	
	社会福祉学演習Ⅳ	2	
	臨床心理学演習Ⅰ	2	
	臨床心理学演習Ⅱ	2	
	臨床心理学演習Ⅲ	2	
	臨床心理学演習Ⅳ	2	
	人間科学演習Ⅰ	2	
	人間科学演習Ⅱ	2	
	人間科学演習Ⅲ	2	
	人間科学演習Ⅳ	2	
	特殊研究(研究指導)	1 2	1科目12単位必修

宗教学専攻

宗教学専攻

本専攻は修士課程と博士後期課程とにわかれており、修士課程2年・博士後期課程3年に区分する。研究内容により4つの分野に分かれるが、科目の履修方法については指導教授の指示にしたがうこと。

- ① 宗 教 学 ② 東洋哲学 ③ 西洋哲学 ④ 言語文化

科目の履修方法

- (1) **修士課程** 各自の研究分野にしたがい、講義22単位以上、特殊研究8単位、合計30単位以上を修得するものとする。
- (2) **博士後期課程** 講義8単位以上、特殊研究12単位修得するものとする。

首都圏宗教単位互換協定

本学では、國學院大學・創価大学・東洋英和女学院大学・駒澤大学・聖心女子大学・立教大学の6大学の大学院宗教学及び宗教学関係専門科目を開講している専攻間に「首都圏大学における大学院委託科目等履修生制度に関する協定」（略称「首都圏宗教単位互換協定」）を締結している。協定校で修得できる単位は、在学中10単位を限度とし、修了に必要な単位として認定する。募集は、原則毎年4月初旬に研究室を通じて行う。なお、履修するためには各大学が定める履修料が必要となる。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

宗教学専攻別表(修士)

授 業 科 目 の 概 要	授 業 科 目 の 名 称	単位	備 考
	文学研究科 宗教学専攻		
	人間学特論 A	2	学生は、各自の研究分野に従い、特殊研究8単位を含め、合計30単位以上を履修するものとする。
	人間学特論 B	2	
	宗教学基礎論 A	2	
	宗教学基礎論 B	2	
	宗教学特論 A	2	
	宗教学特論 B	2	
	宗教学特論 C	2	
	宗教学特論 D	2	
	宗教学特論 E	2	
	宗教学特論 F	2	
	宗教哲学特論 A	2	
	宗教哲学特論 B	2	
	宗教哲学特論 C	2	
	宗教哲学特論 D	2	
	宗教哲学特論 E	2	
	宗教哲学特論 F	2	
	言語文化学特論 A	2	
	言語文化学特論 B	2	
	言語文化学特論 C	2	
	言語文化学特論 D	2	
	言語文化学特論 E	2	
	言語文化学特論 F	2	
	宗教史特論 A	2	
	宗教史特論 B	2	
	宗教思想史特論	2	
	宗教心理学特論	2	
	宗教社会学特論	2	
	宗教民族学特論	2	
	宗教民俗学特論	2	
	比較思想史特論 A	2	
	比較思想史特論 B	2	
	宗教学特殊研究	8	
	宗教哲学特殊研究	8	
	言語文化特殊研究	8	

宗教学専攻別表(博士)

	授 業 科 目 の 名 称	単位	備 考
	文学研究科 宗教学専攻		
授 業 科 目 の 概 要	宗教学特論 A	2	8単位選択必修
	宗教学特論 B	2	
	宗教学特論 C	2	
	宗教学特論 D	2	
	宗教学特論 E	2	
	宗教学特論 F	2	
	宗教哲学特論 A	2	
	宗教哲学特論 B	2	
	宗教哲学特論 C	2	
	宗教哲学特論 D	2	
	宗教哲学特論 E	2	
	宗教哲学特論 F	2	
	言語文化学特論 A	2	
	言語文化学特論 B	2	
	言語文化学特論 C	2	
	言語文化学特論 D	2	
	言語文化学特論 E	2	
	言語文化学特論 F	2	
	宗教史特論 A	2	
	宗教史特論 B	2	
	宗教思想史特論	2	
	宗教心理学特論	2	
	宗教社会学特論	2	
	宗教民族学特論	2	
	宗教民俗学特論	2	
	比較思想史特論 A	2	12単位選択必修
	比較思想史特論 B	2	
	宗教学特殊研究	1 2	
	宗教哲学特殊研究	1 2	
	言語文化特殊研究	1 2	

史学専攻

史学専攻

本専攻は修士課程と博士後期課程とにわかれており、修士課程2年・博士後期課程3年に区分する。研究内容によりいくつかの分野にわかれるが、科目の履修方法については指導教授の指示にしたがうこと。

科目の履修方法

- (1) **修士課程** 各自の研究分野にしたがい、講義22単位以上、特殊研究8単位、合計30単位以上を修得するものとする。
- (2) **博士後期課程** 講義8単位以上、特殊研究12単位修得するものとする。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

史学専攻別表(修士)

	授 業 科 目 の 名 称	単 位	備 考
	文学研究科 史学専攻		
授 業 科 目 の 概 要	人間学特論 A	2	学生は、各自の研究分野に従い、特殊研究8単位を含め、合計30単位以上を履修するものとする。
	人間学特論 B	2	
	日本史特論 A	2	
	日本史特論 B	2	
	日本史特論 C	2	
	日本史特論 D	2	
	日本史特論 E	2	
	日本史特論 F	2	
	日本史史料論 A	2	
	日本史史料論 B	2	
	東洋史特論 A	2	
	東洋史特論 B	2	
	東洋史史料論 A	2	
	東洋史史料論 B	2	
	西洋史特論 A	2	
	西洋史特論 B	2	
	考古学特論 A	2	
	考古学特論 B	2	
	考古学演習 A	2	
	考古学演習 B	2	
	仏教史特論 A	2	
	仏教史特論 B	2	
	仏教美術史特論 A	2	
	仏教美術史特論 B	2	
	文化財特論	2	
	文化財演習	2	
	地理学特論 A	2	
	地理学特論 B	2	
	日本史特殊研究	8	
	東洋史特殊研究	8	

史学専攻別表(博士)

授業科目の概要	授業科目の名称	単位	備考
	文学研究科 史学専攻		
	日本史特論 A	2	8単位以上選択必修
	日本史特論 B	2	
	日本史特論 C	2	
	日本史特論 D	2	
	日本史特論 E	2	
	日本史特論 F	2	
	日本史史料論 A	2	
	日本史史料論 B	2	
	東洋史特論 A	2	
	東洋史特論 B	2	
	東洋史史料論 A	2	
	東洋史史料論 B	2	
	西洋史特論 A	2	
	西洋史特論 B	2	
	考古学特論 A	2	
	考古学特論 B	2	
	考古学演習 A	2	
	考古学演習 B	2	
	仏教史特論 A	2	
	仏教史特論 B	2	
	仏教美術史特論 A	2	12単位選択必修
	仏教美術史特論 B	2	
	文化財特論	2	
	文化財演習	2	
	地理学特論 A	2	12単位選択必修
	地理学特論 B	2	
	日本史特殊研究	1 2	
	東洋史特殊研究	1 2	

国文学専攻

国文学専攻

本専攻は修士課程と博士後期課程とにわかれており、修士課程2年・博士後期課程3年に区分する。研究内容により、大きく2つの分野に分かれるが、科目の履修方法については指導教授の指示にしたがうこと。

- ① 国文学
- ② 国語学

科目の履修方法

- (1) **修士課程** 各自の研究分野にしたがい、講義22単位以上、特殊研究8単位、合計30単位以上を修得するものとする。
- (2) **博士後期課程** 講義8単位以上、特殊研究12単位を修得するものとする。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

国文学専攻別表(修士)

	授 業 科 目 の 名 称	単 位	備 考
	文学研究科 国文学専攻		
授 業 科 目 の 概 要	人間学特論 A	2	学生は、各自の研究分野に従い、特殊研究8単位を含め、合計30単位以上を履修するものとする。
	人間学特論 B	2	
	文芸特論 I	2	
	文芸特論 II	2	
	小説特論 I	2	
	小説特論 II	2	
	表現文化研究 I	2	
	表現文化研究 II	2	
	言語文化論 I	2	
	言語文化論 II	2	
	仏教文学研究 I	2	
	仏教文学研究 II	2	
	文芸批評研究 I	2	
	文芸批評研究 II	2	
	文学と国語教育 I	2	
	文学と国語教育 II	2	
	日本語学研究 I	2	
	日本語学研究 II	2	
	視聴覚芸術研究 I	2	
	視聴覚芸術研究 II	2	
	国文学特殊研究	8	
	国語学特殊研究	8	
	表現学特殊研究	8	

国文学専攻別表(博士)

授業科目の概要	授業科目の名称	単位	備考
	文学研究科 国文学専攻		
	文芸特論Ⅰ	2	選択科目より2単位 選択必修
	文芸特論Ⅱ	2	
	小説特論Ⅰ	2	
	小説特論Ⅱ	2	
	表現文化研究	2	
	言語文化論Ⅰ	2	
	言語文化論Ⅱ	2	
	仏教文学研究Ⅰ	2	
	仏教文学研究Ⅱ	2	
	文芸批評研究Ⅰ	2	
	文芸批評研究Ⅱ	2	
	日本語学研究Ⅰ	2	
	日本語学研究Ⅱ	2	
	視聴覚芸術研究Ⅰ	2	
	視聴覚芸術研究Ⅱ	2	
	国文学特殊研究	1 2	12単位選択必修
	国語学特殊研究	1 2	
	表現学特殊研究	1 2	

比較文化専攻

※令和2年度以前入学者対象

比較文化専攻

本専攻は修士課程と博士後期課程とにわかれており、修士課程2年・博士後期課程3年に区分する。科目の履修方法については指導教授の指示にしたがうこと。

科目の履修方法

- (1) **修士課程** 各自の研究分野にしたがい、特殊研究8単位を含め、合計30単位以上を修得するものとする。基礎科目の比較文化総論A・比較文化総論B・比較文化総合演習A・比較文化総合演習Bの4科目8単位が必修である。分野科目は、7科目14単位が選択必修であるが、科目の選択については、指導教授の指示にしたがうこと。
- (2) **博士後期課程** 基礎科目8単位及び、特殊研究12単位修得するものとする。

その他

「大学院研究科共通科目（他専攻聴講科目）」「特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析研究・事例研究」「研究経過報告書」「学位」については前掲「読むガイダンス」「履修及び試験」の項目を必ず参照すること。

比較文化専攻別表(修士)

授 業 科 目 の 名 称		単 位	備 考
文学研究科 比較文化専攻			
基礎科目	比較文化総論 A	2	4 科目 8 単位必修
	比較文化総論 B	2	
	比較文化総合演習 A	2	
	比較文化総合演習 B	2	
分野科目	比較文化特論 A	2	7 科目 14 単位以上 選択必修
	比較文化特論 B	2	
	比較文化特論 C	2	
	比較文化特論 D	2	
	比較文化特論 E	2	
	比較文化特論 F	2	
	比較文化特論 G	2	
	比較文化演習 A	2	
	比較文化演習 B	2	
	比較文化演習 C	2	
	比較文化演習 D	2	
	比較文化演習 E	2	
	比較文化演習 F	2	
	比較文化演習 G	2	
	比較文化特殊研究	8	1 科目 8 単位必修
関連科目	英語教育特論 A	2	必要に応じて選択
	英語教育特論 B	2	
	英語コミュニケーション特論	2	
	英語圏文化特論	2	
	イギリス文化特論	2	

※計30単位以上修得するものとする。

比較文化専攻別表(博士)

	授 業 科 目 の 名 称	単 位	備 考
	文学研究科 比較文化専攻		
授 業 科 目 の 概 要	比較文化総論 A	2	4 科目 8 単位必修
	比較文化総論 B	2	
	比較文化総合演習 A	2	
	比較文化総合演習 B	2	
	比較文化特論 A	2	自由選択科目
	比較文化特論 B	2	
	比較文化特論 C	2	
	比較文化特論 D	2	
	比較文化特論 E	2	
	比較文化特論 F	2	
	比較文化特論 G	2	
	比較文化演習 A	2	
	比較文化演習 B	2	
	比較文化演習 C	2	
	比較文化演習 D	2	
	比較文化演習 E	2	
	比較文化演習 F	2	
	比較文化演習 G	2	
	英語教育特論 A	2	
	英語教育特論 B	2	
	英語コミュニケーション特論	2	
	英語圏文化特論	2	
	イギリス文化特論	2	
	特殊研究(研究指導)	1 2	1 科目 12 単位必修

大学院研究科共通科目

「大学院研究科共通科目」は、自専攻の専門科目に加え、近隣領域や、あるいは関心のある分野の科目を履修することにより、修了時により幅広い視野と知識を身につけることを目的として開設しています。

ただし、当該領域の知識がないことや、当該専攻の学修を保持するために制限を設ける場合があります。履修に際しては、授業担当教員に相談し指示を仰いでください。

※「大学院研究科共通科目」の履修許可申請に関しては、授業担当教員に提出する書類はありません。

専 攻	科 目 名	単 位
仏教学専攻	仏教学特論 A	2
	仏教学特論 A	2
	仏教学特論 B	2
	仏教学特論 D	2
	仏教学演習 A (インド系)	2
	仏教学演習 B (インド系)	2
	仏教学演習 C (中国・日本系)	2
	仏教学演習 D (中国・日本系)	2
	仏教史特論 A (インド)	2
	仏教史特論 B (インド)	2
	仏教史特論 C (中国)	2
	仏教史特論 D (中国)	2
	仏教史特論 E (日本)	2
	仏教史特論 F (日本)	2
	仏教文献特論 A	2
	仏教文献特論 B	2
	仏教文献特論 C	2
	仏教文献特論 D	2
	インド哲学特論 A	2
	梵文学特論 B	2
	仏教文化特論 A	2
	仏教文化特論 B	2
	応用仏教学特論 A	2
	応用仏教学特論 B	2
	天台学特論 A	2
	天台学特論 B	2
	天台学演習 A	2
	天台学演習 B	2

専攻	科目名	単位
仏教学専攻	天台教理史特論 A	2
	天台教理史特論 B	2
	応用天台学特論 A	2
	応用天台学特論 B	2
	真言学演習 A	2
	真言学演習 B	2
	真言学特論 A	2
	真言学特論 B	2
	真言教理史特論 A	2
	真言教理史特論 B	2
	密教学特論 A	2
	密教学特論 B	2
	応用真言学特論 A	2
	応用真言学特論 B	2
	応用真言学特論 C	2
	応用真言学特論 D	2
	浄土学特論 A	2
	浄土学特論 B	2
	浄土学特論 C	2
	浄土学特論 D	2
	浄土学演習 A	2
	浄土学演習 B	2
	浄土教理史特論 A	2
	浄土教理史特論 B	2
	応用浄土学特論 A	2
	応用浄土学特論 B	2
	仏教学研究方法特論 A	2
	仏教学研究方法特論 B	2
社会福祉学専攻	仏教ソーシャルワーク研究	2
	国際福祉研究	2
	精神保健福祉研究	2
臨床心理学専攻	精神医学特論	2
	障害者(児)心理学特論	2

専攻	科目名	単位
宗教学専攻	宗教学特論 A	2
	宗教学特論 C	2
	宗教学特論 D	2
	宗教学特論 F	2
	宗教哲学特論 C	2
	宗教哲学特論 D	2
	宗教史特論 A	2
	宗教思想史特論	2
	宗教心理学特論	2
	宗教社会学特論	2
	比較思想史特論 A	2
	比較思想史特論 B	2
	言語文化学特論 A	2
	言語文化学特論 B	2
	言語文化学特論 C	2
	言語文化学特論 E	2
	言語文化学特論 F	3
史学専攻	東洋史特論 A	2
	東洋史特論 B	2
	東洋史特論 A	2
	東洋史特論 B	2
	東洋史史料論 A	2
	東洋史史料論 B	2
	西洋史特論 B	2
	文化財特論	2
	文化財演習	2
	地理学特論 A	2
国文学専攻	文芸特論 I	2
	文芸特論 II	2
	小説特論 I	2
	言語文化論 I	2
	言語文化論 II	2
	仏教文学研究 I	2
	文芸批評研究 I	2
	文学と国語教育 I	2
	文学と国語教育 II	2
比較文化専攻	比較文化総論 B	2
	比較文化総合演習 B	2
	比較文化特論 B	2
	比較文化特論 C	2
	比較文化特論 D	2
	比較文化特論 E	2
	比較文化特論 F	2

教職課程

教 職 課 程

本学大学院では、基礎となる一種免許を取得している条件で、専修免許の取得ができます。各専攻ごとに定める別表の中から24単位以上修得しなければなりません。ただし、他専攻開講科目の修得単位は、教科に関する科目としては認定されないので十分注意してください。各専攻で取得できる免許種は下記のとおりです。

取得できる免許教科

種類 \ 専攻	仏教学	社会福祉学	臨床心理学	人間科学	宗教学	史 学	国文学
中学校専修	宗 教	社 会	—	社 会	宗 教	社 会	国 語
高等学校専修	宗 教	公 民	公 民	公 民	宗 教	地理歴史	国 語

免許状の申請

教育職員免許状は、居住地の都道府県教育委員会が授与するものです。本学では、東京都教育委員会へ一括して申請するという方法で免許状の交付を受けています。専修免許状の一括申請を希望する学生は、修了年次の6月中に教務課窓口に出してください。

修了年次	7月	一括申請ガイダンスⅠ（教員免許状授与申請書申込書の作成）	
	11月	一括申請ガイダンスⅡ（教員免許授与申請書の確認・署名・捺印・手数料納付）	印鑑持参（簡易印不可）
	3月	教員免許状交付	学位授与式当日 印鑑持参

※詳細はT-Poにて連絡いたします。

仏教学専攻

演習系科目、人間学特論A、B及び課題研究を除く修得単位をすべて認定する。

社会福祉学専攻

中学校専修社会・高等学校専修公民

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	本学開講科目名	単位数	備 考
社会、公民の教科に関する科目	24	仏教ソーシャルワーク研究	2	6単位必修
		ソーシャルワーク研究法Ⅰ	2	
		ソーシャルワーク研究法Ⅱ	2	
		社会福祉政策研究	2	18単位以上選択必修
		子ども家庭福祉研究	2	
		障害者福祉研究	2	
		高齢者福祉研究	2	
		地域福祉研究	2	
		精神保健福祉研究	2	
		医療福祉研究	2	
		国際福祉研究	2	
		社会福祉調査研究	2	

臨床心理学専攻

高等学校専修公民

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	本学開講科目名	単位数	備 考
公民の教科に関する科目	24	臨床心理学特論 A・B	各 2	24単位以上選択必修
		臨床心理学査定特論 A・B	各 2	
		臨床心理面接特論 A・B	各 2	
		臨床心理学研究法特論	2	
		心理学研究法特論	2	
		人格心理学特論	2	
		発達心理学特論	2	
		精神医学特論	2	
		神経心理学特論	2	
		家族心理学特論	2	
		学校臨床心理学特論	2	
		障害者(児)心理学特論	2	

人間科学専攻

中学校専修社会

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	本学開講科目名	単位数	備 考
社会の教科に関する科目	24	人間科学特論	2	24単位以上選択必修
		データー分析法	2	
		社会学系特論 A	2	
		社会学系特論 B	2	
		社会学系特論 C	2	
		生涯教育系特論	2	
		社会学系演習 A	2	
		社会学系演習 B	2	
		生涯教育系演習 A	2	
		生涯教育系演習 B	2	
		多変量解析法	2	
		質的調査法	2	

高等学校専修公民

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	本学開講科目名	単位数	備 考
公民の教科に関する科目	24	人間科学特論	2	24単位以上選択必修
		データー分析法	2	
		心理学的測定法	2	
		社会学系特論 A	2	
		社会学系特論 B	2	
		社会学系特論 C	2	
		心理学系特論 A	2	
		心理学系特論 B	2	
		生涯教育系特論	2	
		社会学系演習 A	2	
		社会学系演習 B	2	
		心理学系演習 A	2	
		心理学系演習 B	2	
		生涯教育系演習 A	2	
		生涯教育系演習 B	2	
		多変量解析法	2	
		質的調査法	2	

宗教学専攻

人間学特論 A、B 及び特殊研究を除く修得単位をすべて認定する。

史学専攻

人間学特論 A、B 及び特殊研究を除く修得単位をすべて認定する。

国文学専攻

人間学特論 A、B、視聴覚芸術研究 I・II 及び特殊研究を除く修得単位をすべて認定する。

大正大学大学院学則（抜粋）

第3章 履修方法

第8条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目について別表(1)に定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は研究成果報告書の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 修了の時期は、学年の終わりとする。ただし、大学が適当と認めた場合は、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を修了させることができる。
- 3 本学大学院学生で修士課程に4年以上在学し、なお未修了の者については、これを除籍する。ただし、退学の場合はこの限りでない。
- 4 前項による除籍は、学長が決定する。

第9条 学位論文は、指導教授を通じて、大学院研究科委員会（以下「当該研究科委員会」という。）に提出し、その審査並びに最終試験を受けなければならない。

- 2 提出の時期は、毎年12月15日までとし、その審査並びに最終試験は翌年2月末日までに行う。ただし、大学が適当と認めた場合、提出の時期は、毎年6月30日までとし、その審査並びに最終試験は7月末日までに行う。

第14条 博士課程の修了要件は、博士課程に5年（修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について別表(1)(2)に定める単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者、及び第8条第1項のただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上博士課程に在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 専門職学位課程を修了した者が博士後期課程に入学した場合は、博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者については、博士課程の3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

第15条 学位論文の提出は、博士後期課程に2年以上在学し、所定の単位数を修得見込みの者又は3年以上在学し、所定の授業科目12単位以上修得した者に限る。ただし、博士後期課程に在学し、優れた研究業績を上げた者として、当該研究科委員会で認めた場合は、この限りではない。

- 2 本学大学院学生が博士後期課程に6年以上在学し、未修了のときは、これを除籍する。ただし、退学の場合はこの限りでない。

第17条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目につき試問（筆答・口答）によって行う。

第23条 修士の学位は、第8条第1項の規定により合格した者に、当該研究科委員会の議を経て、以下の学位を授与する。

研究科名	専攻名	修士課程
		学位の名称
仏教学研究科	仏教学専攻	修士（仏教学）
人間学研究科	社会福祉学専攻	修士（社会福祉学）
	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
	人間科学専攻	修士（人間科学）
文学研究科	宗教学専攻	修士（文学）
	史学専攻	修士（文学）
	国文学専攻	修士（文学）
	比較文化専攻	修士（文学）

第24条 博士の学位は、第14条の規定により合格した者に、当該研究科委員会の議を経て、以下の学位を授与する。

研究科名	専攻名	博士後期課程
		学位の名称
仏教学研究科	仏教学専攻	博士（仏教学）
人間学研究科	福祉・臨床心理学専攻	博士（人間学）
文学研究科	宗教学専攻	博士（文学）
	史学専攻	博士（文学）
	国文学専攻	博士（文学）
	比較文化専攻	博士（文学）

第25条 第14条の規定にかかわらず、博士の学位を請求する者については、博士後期課程を修了して学位を授与された者と同等以上の内容を有する論文を提出し、かつ専攻学術に関し、同様に広い学識と研究を指導する能力があると認められた場合に、博士の学位を授与することができる。

大正大学学位規則（抜粋）

第3章 修士の学位

（学位の授与要件）

第7条 修士の学位は、大学院学則第8条の修了要件を満たした者に授与する。

（学位請求論文等の提出）

第8条 大学院学則第8条第1項に定める修士論文又は研究成果報告書は、指導教授を通じて所属する研究科に修士論文又は研究成果報告書1篇を提出し、その審査並びに最終試験に合格しなければならない。

2 前項の提出時期は、12月15日とする。ただし、大学が適当と認めた場合に限り、6月30日とすることができる。

3 前項の提出に当たっては、予め別表に定める審査料を納入しなければならない。

（審査及び最終試験）

第9条 審査及び最終試験は、大学院学則第21条に定める審査委員が行う。

2 前項の委員は、次のとおりとする。

(1) 主査：研究指導を担当する教授又は准教授 1名

(2) 副査：関連する授業科目を担当する教授又は准教授 1名以上

3 必要があるときは、修士課程の研究指導担当資格又は博士の学位を有する教授、准教授若しくは専任講師（他の研究科を含む）を副査に加えることができる。

4 最終試験は、学位請求論文を中心として、これに関連のある授業科目につき、試問（筆答・口頭）の方法で行うものとする。

（審査結果の報告）

第10条 審査結果は、当該研究科委員会の議を経て学長に報告するものとする。

第4章 博士の学位

（学位の授与要件）

第11条 博士の学位は、大学院学則第14条（以下「課程博士」という。）又は第25条（以下「論文博士」という。）により授与する。

（学位請求資格）

第12条 課程博士の学位請求資格は、大学院学則第15条による。ただし、博士後期課程入学後6年以内の者とする。

2 論文博士の学位請求資格は、大学院学則第14条に該当する者と同等以上の学力を有する者とする。

（予備審査）

第13条 前条により学位を請求しようとする者は、予め当該研究科に次の書類を提出し、予備審査に合格しなければならない。

(1) 予備審査申請書（所定様式）

(2) 履歴・業績調書（所定様式）

(3) 学位請求論文要旨（所定様式）

(4) 学位請求論文 4部（仮製本のもの）

(5) 推薦書（所定様式）

(6) 同意書（共同研究者がいる場合）

(7) 研究倫理審査を経たことを証する書類（該当する場合）

(8) その他、必要とされる書類

2 審査は、課程博士にあつては9月、論文博士にあつては9月又は3月に行うものとする。審査は申請を受理した日から起算して3か月以内に終了し、その結果を当該研究科委員会の議を経て学長に報告するものとする。

3 課程博士は第1項各号に掲げるもののうち、第1号、第2号及び第5号から第7号に掲げる書類を5月10日までに提出しなければならない。

4 大学院学則第25条に定める論文博士の学識及び研究指導能力を確認するため、論文に関連する分野に関する試問及び大学院学則第28条第2項に定める試験を行う。ただし、履歴・業績調書等からこれらの能力を有すると学長が

認めた場合は、これを免除することができる。

（学位請求論文の提出）

第14条 前条の予備審査に合格した者は、次の書類及び別表に定める手数料を添えて学長に提出し、審査並びに最終試験に合格しなければならない。

- (1) 学位請求論文審査申請書
- (2) 学位請求論文 4部（仮製本のもの）
- (3) 学位請求論文要旨

2 課程博士にあつては、前項の書類を9月20日までに提出しなければならない。

（博士論文審査委員）

第15条 第13条及び前条の審査は、当該研究科委員会が選任した博士論文審査委員が行う。

2 前項の委員は、次のとおりとする。

- (1) 主査：博士後期課程の研究指導担当資格を有する教授又は准教授 1名
- (2) 副査：関連する授業科目担当者 3名（うち1名以上は本学以外の研究者とする）

3 必要があるときは、前項第2号の副査に博士の学位を有する教授、准教授又は専任講師を加えることができる。

4 論文博士においては、第2項第2号の規定に関わらず、第13条の予備審査の副査は2名（うち、他の研究科から1名）とする。

（最終試験）

第16条 最終試験は、大学院学則第17条により行う。

（審査期間）

第17条 審査は、第13条の予備審査期間を含め、1年以内に終了しなければならない。

（審査結果の報告）

第18条 主査は、審査終了後速やかに審査報告書を作成し、当該研究科委員会に報告しなければならない。

（研究科委員会の審議）

第19条 研究科委員会は、博士論文審査委員の報告に基づいて審議し、学位授与の可否について議決する。

2 前項の議決は、当該研究科委員会構成員の半数以上が出席し、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。ただし、公務ため出席できない者は、構成員の数に参入しない。

（研究科長の報告）

第20条 研究科長は、論文の要旨、審査結果の要旨、試問結果の要旨を文書で学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第21条 学長は、前項の報告に基づき博士の学位授与をすべき者に学位記を授与し、授与できない者には、その旨を通知する。

- 2 課程博士の学位記の授与は、3月とする。
- 3 論文博士の学位記の授与は、3月あるいは9月とする。

（要旨等の公表）

第22条 本大学において、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3か月以内に、当該学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第23条 博士の学位を授与された者は、その授与を受けた日から1年以内に、当該学位論文の全文を「大正大学審査論文」と明記して、公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に公表しているときはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学の承認を受けて、当該学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学の協力のもと、インターネットの利用により

行うものとする。

（登録）

第24条 本学は、この規則の定めるところにより博士の学位を授与したときには、当該学位を授与した日から3か月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

第5章 その他

（学位の名称）

第25条 本学で学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いる場合には、大正大学の本学名を学位に付記するものとする。

（学位の取消し）

第26条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事が判明した場合は、教授会又は研究科委員会の審議に基づき、学長は学位の授与を取消し、学位記を返還させるものとする。

2 教授会又は研究科委員会において前項の議決を行うには、それぞれ構成員の3分の2以上が出席し、かつ4分の3以上の同意を必要とする。第18条第2項ただし書きの規定は、これを準用する。

（学位記の再交付）

第27条 学位記は、やむを得ない特別の事由があると認められる場合のほかは再交付しない。

2 再交付を受けようとする者は、所定の手続きを経て学長に願い出るものとする。

（改廃）

第28条 この規則の改廃は、代議員会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

学位審査に係る不正行為に関する内規

（目的）

第1条 この内規は、学位審査に係る相談又は通報（以下「相談等」という。）の適正な処理の仕組みを定めることにより、学位審査に係る不正行為等の早期発見と是正を図り、もって学位審査の透明性・客観性を確保するための体制強化に資することを目的とする。

（窓口）

第2条 大学教職員等からの相談等を受け付ける窓口を総務部総務課に設置する。

（相談等の方法）

第3条 相談等の窓口の利用方法は、電話・電子メール・FAX・書面・面会とする。

（調査）

第4条 総務部長は、相談等を受け付けた後、速やかに相談等に関する事実関係について調査を実施し、その結果を学長室会議に報告する。大学は、必要に応じて、関連する部署のメンバーからなる調査委員会を設置することができる。

（是正措置）

第5条 調査の結果、本学教職員が不正行為に関与したことが明らかになった場合には、大学は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じるものとする。

（処分）

第6条 調査の結果、不正行為が明らかになった場合には、大学は当該行為に関与した者に対し、就業規則に従って、処分を課することができる。

（管掌）

第7条 この内規の事務管掌は、総務部総務課が行う。

（改廃）

第8条 この内規の改廃は、大学院委員会の承認を経て行う。

附則

この内規は、令和元年7月1日から施行する。

大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程

第1条 この規程は、大学院設置基準第1条並びに大正大学大学院学則第4条第2項に基づき、大学院研究科並びに専攻の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について定める。

第2条 本大学院は、設置する研究科の高度な専門性を活かし、地域や社会に貢献できる指導的人材を養成する。

第3条 各研究科の人材養成に関する目的、並びにその他教育研究の目的は、次のとおりとする。

(1) 仏教学研究科

仏教学の研究は文献学的方法による思想史研究を基礎とし、歴史・文化・芸術等の人間生活の多様な事象をその内容としている。これらの基礎的知識を踏まえ、さらに学際的総合研究を推進する研究者の養成と、智慧と慈悲の精神を実践する仏教者としての専門職能人を育成し、広く人類の福祉の向上と文化の発展に寄与する人材を養成する。

(2) 人間学研究科

人間の内面を深く科学的に追求し、個人と社会、心と人間形成の関係を研究し、利他と慈悲の精神に裏打ちされた豊かな人間性と広い視野に基づく判断力を備え、理論と実践により人間社会に横たわる様々な課題を解決することができる人材を育成する。さらに、諸学術研究を総合的に捉える視点を養い、社会の様々な問題に対処する有効な枠組みを提供しうる論理的・実践的な研究を推進し、新たな福祉・心理・社会・教育の研究領域を開拓し、多面的視野に立った高度の分析力・理解力を備えた研究者及び高度職業人・実践的国際人を養成する。

(3) 文学研究科

人類の普遍的価値たる真善美の探求を基盤とし、精神文明の所産である哲学・宗教・歴史・文学・言語の諸文化についての広い専門的知識、問題発見・調査探求能力を高揚し、多様な社会的・文化的課題について深く研究を行い、利他と慈悲の精神に基づく高い専門的能力とこれを応用し実践する能力を育成する。更に、仏教を基盤にした世界的、先駆的研究成果を生み出せる人材を育成し、地域の歴史・文化に対する造形力の深い、地域振興の担い手を養成する。

第4条 大学院専攻の人材の養成に関する目的その他教育研究の目的は、次のとおりとする。

(1) 仏教学専攻

仏教における高度な専門知識と透徹した悟性に基づく智慧と慈悲の実践による人間理解を深める研究者と体験から導かれた仏教者の生き方を実践し、社会に貢献できる宗門後継者及び高度な専門職能人の養成。

(2) 社会福祉学専攻

対人援助能力を有したソーシャルケアサービスのコーディネーターやスーパーバイザー及び運営・管理能力を持つ福祉機関・施設等の指導者の育成並びに福祉実践の理論化を目指す研究者の育成。

(3) 臨床心理学専攻

アセスメントや心理療法、カウンセリング技術の習得・実践に裏付けされた教育・研究を基盤とし、心の問題の解決、援助、あるいは予防に携わる高度な専門職業人の育成並びに現にそうした職業に従事している専門家の再教育。

(4) 人間科学専攻

人間は特定の社会・時代の中で、さまざまな集団・組織に参加しながら、それぞれの生涯を発達・形成していく社会的・心理的・生理的存在であるという視点にたち、現代社会で表面化しているさまざまな問題に対して新しい科学的・理論的かつ実証的な取り組みができる専門的人材の育成。

(5) 福祉・臨床心理学専攻

対人援助能力を有したソーシャルケアサービスのコーディネーターやスーパーバイザー及び運営・管理能力を持つ福祉機関・施設等の指導者の育成並びに福祉実践の理論化を目指す研究者の育成並びに心の問題の解決、援助、あるいは予防に携わる高度な専門職業人の育成及び現にそうした職業に従事している専門家の再教育。

(6) 宗教学専攻

「人間とは何か」という問いを基盤に据えつつ、西洋哲学・宗教学・東洋哲学の研究を通し、現代世界と現代社会を深く理解しながら、今日の社会が抱える諸問題について社会に提言できる人材と研究者の育成。

(7) 史学専攻

史学方法・文献資料・考古資料を調査・分析し、仏教史学など特色ある歴史的観点から現代社会を批判的に理解する能力を育成し、文化財の調査・管理に当たる専門的人材の養成。

(8) 国文学専攻

仏教文学など特色を有する日本古典文学と近代文学の統合を企画し、創造的な高度な専門性と応用性を有した人材の養成並びに日本文化や日本語に対する高度の知識を付与する専門的人材の養成。

(9) 比較文化専攻

精神文明の所産である宗教・歴史・文学・言語の諸文化について、理論的かつ実証的な比較研究を行い、多面的視野に立った高度の分析力・理解力を備えた研究者及び実践的国際人の養成。

第5条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

課程博士論文提出奨励のための学費等特例措置に係る規程

（目的）

第1条 この規程は、大正大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第16条及び大正大学学位規則第12条に定めるところにより、大正大学大学院博士後期課程に在籍する者及び単位取得満期退学した者に対して、課程博士論文提出を奨励するために、学費等の特例措置について定めることを目的とする。

（資格）

第2条 この規程は、大正大学大学院博士後期課程の所定単位の既取得者のうち、次の各号に該当する者に適用する。

- (1) 博士後期課程入学後6年未満の者
- (2) 博士後期課程の在籍期間が通算4年目以降の者

（学費等）

第3条 ここでいう学費等は、大学院学則別表（4）註5に定めるところにより、入学金、授業料、施設設備費とし、別表のとおりとする。

2 単位取得満期退学した者で、課程博士論文提出のために再入学を希望する者の入学検定料は免除する。

（出願・選考）

第4条 この規程の適用を希望する者は、指導教授及び当該大学院専攻長の推薦を得て、指定期日までに所定の書類を提出しなければならない。

2 前項による適用は、年度ごとに大学院委員会で選考のうえ、学長がこれを決定する。

（履修の制限）

第5条 この規程の適用を受けた者は、在籍期間中に課程博士論文指導科目以外の授業科目を履修登録することはできない。

（休学）

第6条 この規程の適用を受けた者は、休学することはできない。

（退学）

第7条 この規程の適用を受けたにもかかわらず、博士後期課程入学後6年以内に課程博士論文を提出できなかった者及び審査に合格しなかった者は、当該年度末付で単位取得満期退学とする。

（規程の主管）

第8条 この規程に関する事務は、総務部及び教務部が共同で主管する。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、常務理事会が行う。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、同年度博士後期課程入学者から適用する。

附 則

この規程は、令和元年7月1日から施行する。

大正大学学位論文審査内規

(目的)

第1条 この内規は、大正大学学位規則（以下「規則」という。）の運用に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

(論文等の分量)

第2条 論文の分量は、次のとおりとする。

- (1) 学 士……………序論・本論・結論・注釈を含め2万字以上
 - (2) 修 士……………序論・本論・結論・注釈を含め4万字以上
 - (3) 課程博士……………序論・本論・結論・注釈を含め12万字以上
 - (4) 論文博士……………序論・本論・結論・注釈を含め18万字以上
- 2 論文は表紙及び目次を付け、製本したものでなければならない。
- 3 論文に代えて小説等の制作物を提出する場合は、指導教員の指示に従うものとする。
- 4 図表、資（史）料等の文字数換算は、各学部及び各研究科の定めによる。

(論文審査基準)

第3条 修士及び博士の学位論文審査基準は、次のとおりとする。

(1) 仏教学研究科

① 仏教学専攻博士前期課程

- ・ 研究対象と研究目的が明確であること
- ・ 研究目的に応じた適切な研究方法が採用されていること
- ・ 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が適切であること
- ・ 先行研究を精査し、的確に検討していること
- ・ 論理と叙述に整合性と一貫性を有し、形式や表記が適切であること
- ・ 新しい知見や独自の観点が有り、学術的に高い価値を有すること

② 仏教学専攻博士後期課程（課程博士）

- ・ 研究対象と研究目的が明確であること
- ・ 研究目的に応じた適切な研究方法が採用されていること
- ・ 研究資料が適切であり、分析や考察が適切であること
- ・ 先行研究を的確に検討していること
- ・ 論理と叙述に整合性と一貫性を有し、形式や表記が適切であること
- ・ 客観性と独創性を有し、当該分野に大いに寄与する内容であること
- ・ 将来にわたって継続的に発展可能な研究内容であること

③ 仏教学専攻博士後期課程（論文博士）

- ・ 研究対象と研究目的が明確であること
- ・ 研究目的に応じた適切な研究方法が採用されていること
- ・ 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が適切であること
- ・ 先行研究を精査し、的確に検討していること
- ・ 論理と叙述に整合性と一貫性を有し、形式や表記が適切であること
- ・ 高い学術的価値を有し、当該分野に大いに寄与する内容であること

(2) 人間学研究科

① 社会福祉学専攻修士課程

- ・ 問題意識が社会福祉学との関連性において独自性をもって明快に示されていること
- ・ 社会福祉関連領域の先行研究が適切になされていること
- ・ 適切な研究方法と正確な分析で論述されていること
- ・ 自身の研究の意義、成果、課題についての的確に説明できること
- ・ 研究の所在から始まり、求める結論に至るまで説得力をもって論理的に記述されていること
- ・ 研究上の倫理に適切な配慮がなされていること

② 臨床心理学専攻修士課程

- ・ 独自性のある問題意識が心理臨床との関連性において明快に示されていること
- ・ 関連領域の先行研究が適切になされていること
- ・ 適切な方法論と正確な理論で展開されていること
- ・ 自身の研究の意義、成果、課題についての的確に説明できること
- ・ 研究上の倫理に適切な配慮がなされていること

③ 人間科学専攻修士課程

- ・研究テーマが社会学，心理学，生涯教育又はこれらを横断する人間科学の視点をもつものであること
- ・先行研究は当該関連分野について適切に渉猟されていること
- ・研究方法是学術的に妥当かつ適切な手法が用いられていること
- ・結論は論理的に導出されており，論文全体として独創性がある
- ・得られた知見は，学術的に有益であり，社会の発展に寄与するものであること
- ・研究上の倫理に適切な配慮がなされていること

④ 福祉・臨床心理学専攻博士後期課程（課程博士・論文博士）

- ・社会福祉，心理臨床，人間科学の発展に資する人間理解の視点と適切な方法論が示されていること
- ・関連領域の先行研究が適切に渉猟されていること
- ・問題設定又は方法論は論理的で整合性があり，かつ学術的な独創性を有していること
- ・得られた知見は，専門家が問題解決するにあたって有益であり，社会の発展に貢献することができること
- ・研究倫理について十分に理解し，それを遵守していること

(3) 文学研究科

① 宗教学専攻博士前期課程

- ・論文の目的が明確で，その目的に沿った最善の研究方法が採られていること
- ・研究テーマに関わる先行研究が網羅的かつ体系的にレビューされていること
- ・研究テーマに関わる議論に通暁し，その学術的な更新に寄与していること
- ・論文あるいはその一部が学会の査読付き機関誌に掲載可能なレベルに達していること

② 宗教学専攻博士後期課程（課程博士・論文博士）

- ・論文の目的が明確で，その目的に沿った最善の研究方法が採られていること
- ・研究テーマに関わる先行研究が網羅的かつ体系的にレビューされていること
- ・研究テーマに関わる議論に通暁し，その学術的な更新に寄与していること
- ・これまでの業績が学会の査読付き機関誌に論文として掲載されていること
- ・論文あるいはその一部が学術論文として公刊されるレベルに達していること

③ 史学専攻博士前期課程

- ・研究対象と研究目的が明確であること
- ・研究目的に応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究史（資）料の収集が適切であり，分析と考察が的確であること
- ・新しい知見と独自の観点からの結論があり，学術的に価値を有すること
- ・修士論文が当該分野の研究に寄与する内容であること

④ 史学専攻博士後期課程（課程博士）

- ・研究対象と研究目的が明確であり，それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究史（資）料の収集が適切であり，分析と考察が的確であること
- ・新しい知見と独自の観点からの結論があり，当該領域の学会で認められた研究論文を発表していること
- ・学位請求論文が当該分野の研究に寄与する内容であるとともに，請求者の研究者としての資質が十分に認められ，その将来が期待されること

⑤ 史学専攻博士後期課程（論文博士）

- ・研究対象と研究目的が明確であり，それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究史（資）料の収集が適切であり，分析と考察が的確であること
- ・新しい知見と独自の観点からの結論があり，当該領域の学会で認められた研究論文及び著書等を公刊していること
- ・学位請求論文が当該分野の研究に寄与する内容であるとともに，請求者の研究者としての資質が十分に認められること

⑥ 国文学専攻博士前期課程

- ・研究対象と研究目的が明確であり，それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究資料の調査と収集とが適切であり，分析と考察が的確であること
- ・新しい知見と独自の観点からの結論があり，学術的に価値を有すること
- ・修士論文が当該分野の研究に寄与する内容であること

⑦ 国文学専攻博士後期課程（課程博士・論文博士）

- ・研究対象と研究目的が明確であり，それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究資料の調査と収集とが適切であり，分析と考察が的確であること
- ・新しい知見と独自の観点からの結論があり，当該領域の学会で認められた研究論文を発表していること
- ・学位請求論文が当該分野の研究に大いに寄与する内容であるとともに，請求者の研究者としての資質が十分に認められること

⑧ 比較文化専攻博士前期課程

- ・比較文化という概念を理解し、研究対象に対し、客観的な観点を持っていること
- ・外国語の文献を含め、研究に必要な基礎的資料を自由に扱うことができていること
- ・広い視野と柔軟な思考が論文に反映されていること
- ・自分の意見、見解について、論文及び口述試験で主張できること
- ・修士論文が当該分野の研究に寄与する内容であること

⑨ 比較文化専攻博士後期課程（課程博士）

- ・研究対象と研究目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究資料の収集が適切であり、分析と考察が的確であること
- ・比較文化という観点から見て、独自の新しい知見があること

⑩ 比較文化専攻博士後期課程（論文博士）

- ・研究対象と研究目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること
- ・研究資料の収集が適切であり、分析と考察が的確であること
- ・比較文化という観点から見て、独自の新しい知見があること

（予備審査基準）

第4条 課程博士又は論文博士の予備審査で審査する事項は次のとおりとする。なお、大学院学則第25条に定める論文博士の学力と研究指導能力の確認は、予備審査によって行うものとする。

(1) 課程博士

- ① 学会等において当該研究内容に関する発表を3回以上（うち1回は大正大学学術研究発表会での発表とする。）行っていること
- ② 当該研究内容に関する学術論文2篇（査読付、第一執筆者）以上が学術雑誌に掲載又は掲載が決定している、うち最低1篇は日本学術会議に登録されている学術研究団体又は学長が特に認めた学術団体等の学会誌であること
- ③ 研究倫理において瑕疵がないこと
- ④ 前条各号のうち、該当する専攻分野で規定する事項を満たしていること

(2) 論文博士

- ① 当該研究内容に関する学術論文6篇（第一執筆者）以上が学術雑誌に掲載されている、又は掲載が決定している、うち最低3篇は日本学術会議に登録されている学術研究団体又は学長が特に認めた学術団体等の学会誌における査読付論文であること（社会科学系は査読付論文3篇のうち最低1篇は「原著」であること）
- ② 研究倫理において瑕疵がないこと
- ③ 前条各号のうち、該当する専攻分野で規定する事項を満たしていること

（論文の修正）

第5条 予備審査に付された論文は、審査委員の指導に基づき次の場合に限り修正を認めることができる。

- (1) 課程博士・・・誤字、脱字等の必要最低限の修正及び結論に影響を与えない程度の本論の修正
- (2) 論文博士・・・誤字、脱字等の必要最低限の修正

（正本の提出）

第6条 博士の学位論文審査に合格した場合は、合格決定の通知を受けた日から起算して2週間以内に正本1部（上製本）を提出しなければならない。

2 課程博士の製本提出にあたっては、結論に影響を与えない範囲で、公開口述試問における審査委員の指摘事項に限り、提出論文に反映することができる。

（改廃）

第7条 この内規の改廃は、代議員会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この内規は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度から平成28年度に博士後期課程へ入学した6年未満の者で、大正大学学位論文審査内規第4条第1項第1号に定める大正大学学術研究発表会発表要件未充足者は、単位取得退学後であっても、大正大学学術研究発表会規程第2条第1項の規定にかかわらず、発表することができる。
- 3 前項による申請書は研究科へ提出し、学位論文提出の意思が確認できた者に限り、研究科長より学術委員会に申請するものとする。
- 4 この附則第2項及び第3項は、平成30年4月1日から令和4年3月31日まで適用する。

附 則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する比較文化専攻にかかる審査基準については、令和3年3月31日に在学する学生が修了するまでは存続するものとする。

あとがきに代えて

本学は大正15年に設立され、数々の分野で実績を残してきました。

時代が移り変わってどんな社会状況となっても本学設立の精神は、永久に不動のものであると確信しています。

ここに初代学長の建学の言葉の抜粋を揚げ、その意図するところを学生のみなさんとともに探究していきたいと思います。

建学のことばより

新たに生れ出た大正大学には宗教的敬虔の心持に、大乘仏教的精神を力強く發揮せられねばならぬと考えます。教授・講師は申すまでもなく、学生も知識否、智慧の熱愛者であり、謙遜真摯の態度を以て真理を求めて已まざるものであってほしい。道徳と道理の前には極めて従順であると共に、悪と非理に対しては一步も屈せざる勇気が溢れることを望みます。必ずしも神秘とは言わない不思議とは申しませんが、何となく聖く儼かな靈的な雰囲気学内の漂って居って、来って此学園に学ぶ者を薰化し感孚するものがあればと存じます。近世世界の文明国を通して自我の覚醒を見んとするは貴ぶべきことでありますが、自己個人の小なる権利、それは仏祖が極力呵責し給いし、我慾我執を滔々として主張する風ある間に立ちて、あくまで利他を念として忘れないようにありたいと存じます。

率直に自己の過失罪惡を懺悔すると共に、本来具する仏性を開顯して、人格の完成に猛然と精進することを望んでおります。少なくとも善を讃美する優しい心と悪に近づかない猛き氣を持ちたいと存じます。かかる願望を一步一步満足し行く所に本大学存在の意義が明らかにされるものと信じます。

大正15年11月5日 創立記念式典にて

初代学長 澤柳 政太郎

令和3年度 研究経過報告書

提出日 年 月 日

学 籍 番 号		氏 名			
所 属	研究科		専攻	在籍	修士・ 博士後期 年
研 究 テ ー マ					
今年度の研究 計 画 及 び 到 達 目 標					
	※ 文献・資料名や研究対象、研究方法を踏まえ具体的に明記すること。				
研究の経過報告 (研究計画に基づき 達成状況の報告)					

今年度の学会、 学内研究発表 等の活動報告	
指 導 教 員 からの評価	
指 導 教 員 の 署 名 ・ 捺 印	

期日：令和4年1月31日(金)
〔9月修了者 令和3年7月30日(金)〕
提出先：教務部教務課

※研究経過報告書は原則非公開です。ただし、所管・管理省庁の調査及び学校教育法に基づく外部評価に際して、第三者に開示することがあります。あらかじめご了承ください。



学籍番号							
氏 名							